

公務災害防止対策アドバイザー 派遣事業のご紹介

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

当協会では職場環境改善のためのアドバイザー（専門家）を各地方公共団体等に派遣しており、職場巡視等を行う「職場環境改善アドバイザー派遣事業」、公務災害に対するアドバイスをを行う「公務災害防止対策アドバイザー派遣事業」、作業環境測定士を派遣する「作業環境測定士派遣事業」の3事業を実施しています。今回は、この中から「公務災害防止対策アドバイザー派遣事業」についてご紹介いたします。

公務災害防止対策 アドバイザー派遣事業

過去に死亡災害など重大な公務災害が発生した事業場や、近年連続して公務災害が発生している事業場等に専門家（アドバイザー）を派遣して、公務災害発生の現場や状況を確認したうえで公務災害防止対策をアドバイスします。派遣する専門家や実施形式（講義、グループワークなど）は、地方公共団体等のご要望を踏まえて決定します。

1 対象事業場

地方公共団体等の事業場（地方公務員災害補償法が適用となる職員が常時勤務している事業所であれば、業種は問いません）で、次のいずれかの要件に

該当する場合は対象になります。

対象要件

- 過去に死亡災害等重大な公務災害が発生した事業場
- 近年連続して公務災害が発生している事業場
- 公務災害の発生が危惧されている事業場
- その他公務災害防止のため専門的なアドバイスを必要としている事業場

2 事業の流れについて（お申し込みから報告書の送付まで）

① お問い合わせ・派遣要請書のご提出

事前にお電話でお問い合わせください。要請内容を伺い、事前調整を行います。

その後、当協会の調査研究課メールアドレスあてに公務災害防止対策アド

バイザー派遣要請書（ワードファイル、公印なし）の送付をお願いします（様式等は当協会HPに掲載）。

要請内容の調整が終わりましたら、公印を押しした公務災害防止対策アドバイザー派遣要請書を郵送ください（実施希望日の概ね2か月半前まで）。

② 派遣実施通知送付・事前準備

派遣要請書の内容に基づいて、日程及び派遣するアドバイザーを決定します。

当協会から送付した派遣実施通知に基づいて、事前準備をお願いします。

③ 派遣当日

アドバイザーが公務災害発生の現場や状況を確認したうえで、公務災害防止対策をアドバイスします。

④ 報告書送付

3 事業内容について（派遣形式と注意事項）

● 内容は、公務災害防止対策などをテーマ（メンタルヘルスに関するものを除く）としたもので、原則3時間以内とします。

● 各地方公共団体等からの要請は、各年度1団体1回までとします。

● アドバイザーへの謝金、旅費等派遣に係る経費は当協会が負担しますが、謝金の額等は当協会の規定により異なります。地方公共団体等が指定したアド





バイザーで謝金等の額が当協会の規定額を超える場合は各地方公共団体等のご負担となりますので、ご留意ください。

●派遣3日前までにアドバイザーから資料が提供されますので、当日配送する資料は地方公共団体等で印刷をお願いします。

また、プロジェクト、パソコン等、当日必要となる機材及び会場等は、全て地方公共団体等でご用意いただきます。

●当協会職員が同行します（派遣に係る経費は当協会負担。）

●当協会でご紹介するアドバイザーは、労働衛生、安全衛生の専門家であり、災害発生原因や再発防止策、安全管理の考え方やび発生した災害に対してアドバイスをを行うものです。専門機器や設備等の使用方法等についてはアドバイザーでできませんのでご了承ください。

●特定の専門分野のアドバイザー派遣を希望



される場合は、当協会でもアドバイザーをご紹介できない場合があります。その場合は地方公共団体等でもアドバイザーをお探しいただく必要があります（謝金は、当協会の規定額の範囲でお支払いいたします。規定額を超える部分は地方公共団体等のご負担となります。）

4 要請事例のご紹介

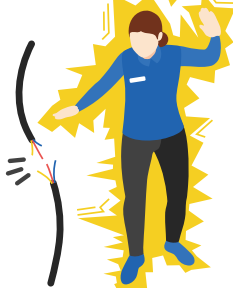
浄水場、清掃センター、こども園等でのアドバイザー例についてご紹介させていただきます。

浄水場

（要請内容）
過去に大きな公務災害が発生し、再発防止に向けて研修や実地訓練等の取り組みを実施しているが、専門的な見地から公務災害（特に高所作業に係る災害）の防止に向けたアドバイスをおいただき、労働安全衛生の取り組みを改善していきたい。

（実施内容）

講義内容は、「高所作業に関する危険と対策」として、関係法令、作業内容、作業環境ごとの安全帯の選定方法及び使用方法等をアドバイザー。また、「リスクアセスメントの実施方法」を解説したのち、演



習問題を利用したグループワークを行った。

清掃センター

（要請内容）
近年連続して公務災害が発生している。公務災害が発生する原因から公務災害防止のための安全衛生活動のポイント等についてアドバイスをおいただきたい。

（実施内容）

現場で発生した公務災害について事前に送付していただいた資料を確認し、実際に公務災害が発生した現場や施設を巡視。

講義については、公務災害が発生するメカニズム、安全管理のポイント、実際に当事業所で起きた公務災害の検証を行い、どのようにしたら公務災害が防げたのかをアドバイザーした。

こども園等

（要請内容）
こども園勤務の職員は子どもの抱っこ等で腰を痛め通院している者が多い。また、重い荷物を運ぶ技術系の職員や庁内事務において座り仕事で腰に負担を抱える職員が多いため、腰痛対策についてアドバイスをおいただきたい。



（実施内容）

公務災害予防を念頭においた職場の腰痛対策として、腰痛の定義から腰痛の発生要因、腰痛体操（実践あり）及び腰痛にならないために、こども園勤務の職員向けに「子どもを抱っこするときの留意点」、技術系の職員向けに「重い荷物を運ぶ時の留意点」、事務職員向けに「座り仕事時の留意点」をそれぞれアドバイザーした。

今回ご紹介した内容以外にも公務災害防止に向けたアドバイスを行っておりますので、まずはご相談いただき、当事業のご活用をご検討ください。詳細は当協会HPをご確認ください。

地方公務員安全衛生推進協会 検索

→「職場環境改善」
→「公務災害防止対策アドバイザー派遣事業」
<https://www.jalsha.or.jp/cyoken/>

